

第386回南国市議会臨時会会議録

南国市告示第119号

平成27年10月29日

南国市長 橋 詰 壽 人

第386回南国市議会臨時会を次のとおり招集する。

記

1. 期 日 平成27年11月 5 日
2. 場 所 南国市役所 5階議場
3. 付議事件
 - (1) 議長選挙
 - (2) 副議長選挙
 - (3) 常任委員及び議会運営委員の選任
 - (4) 香南斎場組合議員の選任
 - (5) 和解の成立について
 - (6) 南国市監査委員選任の同意について
 - (7) 損害賠償の専決処分の報告について
 - (8) 損害賠償の専決処分の報告について
 - (9) 損害賠償の専決処分の報告について

第1日 平成27年11月 5 日 木曜日

出席議員

1 番 神 崎 隆 代君	2 番 植 田 豊君
3 番 浜 田 憲 雄君	4 番 山 中 良 成君
5 番 岩 松 永 治君	6 番 西 川 潔君
7 番 土 居 恒 夫君	8 番 高 木 正 平君
9 番 有 沢 芳 郎君	10 番 中 山 研 心君
11 番 前 田 学 浩君	12 番 村 田 敦 子君

13番 岡崎 純 男君
15番 野村 新作君
17番 浜田 勉君
19番 福田 佐和子君
21番 今西 忠 良君

14番 小笠原 治 幸君
16番 浜田 和子君
18番 土居 篤 男君
20番 西岡 照 夫君

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

市長	橋 詰 壽 人君	副市長	藤 村 明 男君
副市長	平 山 耕 三君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	田 渕 博 之君
財政課長	渡 部 靖君	参事兼企画課長	西 山 明 彦君
情報政策課長	崎 山 雅 子君	危機管理課長	中 島 章君
税務課長	川 村 英 嗣君	市民課長	島 本 佳 枝君
長寿支援課長	原 康 司君	保健福祉センター 所 長	岩 原 富 美君
環境課長	島 崎 哲君	農林水産課長	村 田 功君
商工観光課長	今久保 康 夫君	建設課長	松 下 和 仁君
地籍調査課長	古 田 修 章君	都市整備課長	若 枝 実君
上下水道局長	西 川 博 由君	会計管理者兼 参事兼会計課長	橋 田 裕 子君
福祉事務所長	中 村 俊 一君	教 育 長	大 野 吉 彦君
教育次長兼 学校教育課長	竹 内 信 人君	生涯学習課長	谷 合 成 章君
幼保支援課長	田 内 理 香君	監 査 委 員 長 事 務 局 長	細 川 千 秋君
農業委員会 事務局 長	土 橋 愛君	消 防 長	小 松 和 英君

—*—

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋 田 節 夫君	次 長	公 文 知 子君
書 記	岡 崎 辰 彦君		

—*—

議事日程

平成27年11月 5 日 木曜日 午前10時開議

第1 選挙第1号 議長選挙について

—*—

議事日程（追加）

平成27年11月 5 日 木曜日

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 選挙第2号 副議長選挙について

第6 選任第1号 常任委員及び議会運営委員の選任について

第7 選任第2号 香南斎場組合議員の選任について

第8 議案第1号 和解の成立について

第9 議案第2号 南国市監査委員選任の同意について

第10 報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

第11 報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

第12 報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第12まで

—*—

○事務局長（秋田節夫君） おはようございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、浜田勉さんが年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

浜田勉議員さん、御登壇をお願いいたします。

〔臨時議長 浜田 勉君議長席に着く〕

○臨時議長（浜田 勉君） おはようございます。ただいま御紹介をいただきました浜田勉でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく御協力のほどお願いいたします。

開会の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんには、一週間の戦いから、あるいは30年間に近い市民からの観察あるいは評価、まさに風雪の試練を耐えての再登場、その皆さんに心からの祝意を申し上げたいと思います。とりわけ、神崎、植田、浜田の3氏の新人、まさに3匹の侍と言いましょか、そういう力強さを感じます。また、山中、有沢両名の鍛えられた復活を心から歓迎する16名を代表して、共に南国市民の代弁者としての務めに全力を挙げようということを訴えたいと思います。

午前10時4分 開会・開議

○臨時議長（浜田 勉君） これより第386回南国市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

—————*—————

仮議席の指定

○臨時議長（浜田 勉君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

議長選挙の準備のため、直ちに休憩といたします。

午前10時5分 休憩

—————◇—————

午前10時6分 再開

○臨時議長（浜田 勉君） 会議を正常に復します。

—————*—————

議長の選挙

○臨時議長（浜田 勉君） 日程第1、議長の選挙を行います。

議場の閉鎖をお願いいたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（浜田 勉君） ただいまの出席議員数は21名であります。

投票用紙を配付してください。

（投票用紙配付）

○臨時議長（浜田 勉君） 投票用紙の配付漏れはありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（浜田 勉君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めたいと思います。上げて見せてください。

(投票箱点検)

○臨時議長(浜田 勉君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

では、事務局、点呼をお願いします。

(氏名点呼)

(各員投票)

○臨時議長(浜田 勉君) 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長(浜田 勉君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解いてください。

(議場開鎖)

○臨時議長(浜田 勉君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に土居恒夫君、中山研心君、浜田和子さんを指名いたします。ここへ出てきてください。3名の方の立ち会いを願います。

(開 票)

○臨時議長(浜田 勉君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 1票

有効投票中

西岡 照夫君 16票

土居 篤男君 4票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、西岡照夫君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西岡照夫君が議長においでになりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

西岡照夫君の御挨拶があります。

[20番 西岡照夫君登壇]

○20番（西岡照夫君） おはようございます。

ただいま同僚議員の皆様の温かい御理解と御協力によりまして、16年ぶりの議長に推挙いただきました西岡照夫でございます。これからは南国市政の発展のために、もちろん市民福祉の向上を第一に、これまでの経験を生かしながら、皆さん方の御協力もいただき、執行部とともに南国市政発展に全力で取り組んでまいりたいと覚悟でございます。どうかこれからも御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げまして就任の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（浜田 勉君） 臨時議長の間、御協力をいただきましてまことにありがとうございました。

それでは、西岡議長、議長席にお着きを願います。

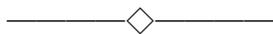
[臨時議長浜田 勉君退席・議長西岡照夫君着席]

○議長（西岡照夫君） 改めましてこの場より御挨拶を申し上げます。

ただいま仮議長をお務めいただきました浜田勉議員さんにお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、この際、暫時休憩をいたします。

午前10時22分 休憩



午前10時24分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りをいたします。ただいまお手元へ配付をいたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、順次議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、追加日程表のとおり、日程を追加し、順次議題といたします。

＊

議席の指定

○議長（西岡照夫君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員諸君の氏名とその議席の番号を職員に朗読いたさせます。事務局長。

(事務局長朗読)

.....

1番 神崎 隆代議員	2番 植田 豊議員
3番 浜田 憲雄議員	4番 山中 良成議員
5番 岩松 永治議員	6番 西川 潔議員
7番 土居 恒夫議員	8番 高木 正平議員
9番 有沢 芳郎議員	10番 中山 研心議員
11番 前田 学浩議員	12番 村田 敦子議員
13番 岡崎 純男議員	14番 小笠原治幸議員
15番 野村 新作議員	16番 浜田 和子議員
17番 浜田 勉議員	18番 土居 篤男議員
19番 福田佐和子議員	20番 西岡 照夫議員
21番 今西 忠良議員	

.....

○議長（西岡照夫君） ただいま朗読をいたしましたとおり議席を指定いたしました。

-----*

会期の決定

○議長（西岡照夫君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

-----*

会議録署名議員の指名

○議長（西岡照夫君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、神崎隆代さん及び今西忠良君を指名いたします。

-----*

副議長の選挙

○議長（西岡照夫君） 日程第5、副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（西岡照夫君） ただいまの出席議員数は21名であります。

投票用紙を配付してください。

（投票用紙配付）

○議長（西岡照夫君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（西岡照夫君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼をお願いいたします。

（氏名点呼）

（各員投票）

○議長（西岡照夫君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解いてください。

（議場開鎖）

○議長（西岡照夫君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に高木正平君、前田学浩君、福田佐和子さんを指名いたします。よって、3君の立ち会いを願います。

（開 票）

○議長（西岡照夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 20票

無効投票 1票

有効投票中

岡崎 純男君 14票

福田 佐和子さん 4票

浜田 和子さん 2票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、岡崎純男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡崎純男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

岡崎純男君の御挨拶があります。

〔13番 岡崎純男君登壇〕

○13番（岡崎純男君） 皆さんありがとうございます。

3期目の議員生活まだ8年という私に、多くの皆様から副議長ということで選んでいただきましてまことにありがとうございます。

初登壇のような緊張を今しております。副議長という職務自体は、議長補佐をすると。議長に事故があるときには議長の代理もせないかんということでありますので、改めて重責を今感じておるところでございます。

私は中立で公平な立場で職務を行い、また民主的な議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしく願いいたしたいと思います。どうかよろしく願います。

（拍手）

○議長（西岡照夫君） 暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

————◇————

午前10時44分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（西岡照夫君） 日程第6、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員及び議会運営委員については、委員会条例第7条第1項の規定により

神崎 隆代さん	山中 良成君	土居 恒夫君
高木 正平君	福田佐和子さん	西岡 照夫君
今西 忠良君		

以上7人を総務常任委員に

浜田 憲雄君	岩松 永治君	西川 潔君
岡崎 純男君	小笠原治幸君	浜田 和子さん
浜田 勉君		

以上7人を産業建設常任委員に

植田 豊君	有沢 芳郎君	中山 研心君
前田 学浩君	村田 敦子さん	野村 新作君
土居 篤男君		

以上7人を教育民生常任委員に

植田 豊君	浜田 憲雄君	山中 良成君
有沢 芳郎君	中山 研心君	前田 学浩君
小笠原治幸君	浜田 和子さん	浜田 勉君
福田佐和子さん		

以上10人を議会運営委員にそれぞれ指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決しました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） この際、議長において委員会条例第9条第1項の規定により、委員長互選のため委員会を招集いたしますから、直ちに委員会を開き、正副委員長を互選の上、報告を願います。

暫時の間休憩いたします。

午前10時46分 休憩

—————◇—————

午前10時59分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

総務常任委員長	今西 忠良君
副委員長	土居 恒夫君
産業建設常任委員長	岩松 永治君
副委員長	浜田 勉君
教育民生常任委員長	土居 篤男君
副委員長	有沢 芳郎君
議会運営委員長	前田 学浩君
副委員長	浜田 和子さん

以上のおり決定をいたしました。

なお、市議会だより編集委員には

神崎 隆代さん	植田 豊君	土居 恒夫君
浜田 勉君	福田佐和子さん	今西 忠良君

以上6名を指名いたします。

＊

香南斎場組合議員の選任

○議長（西岡照夫君） 日程第7、香南斎場組合議員の選任を行います。

この選任は、香南斎場組規約に基づき、組合議員2名を選任するものであります。

これより香南斎場組合議員の選任を行います。

地方自治法第117条の規定により神崎隆代さん、有沢芳郎君の退席を求めます。

〔神崎隆代君、有沢芳郎君退席〕

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。議会選任の香南斎場組合議員については、議長において指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

香南斎場組合議員に神崎隆代さん、有沢芳郎君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました神崎隆代さん、有沢芳郎君を香南斎場組合議員に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、神崎隆代さん、有沢芳郎君を香南斎場組合議員に選任することに決しました。

神崎隆代さん、有沢芳郎君の入場を求めます。

〔神崎隆代君、有沢芳郎君入場〕

○議長（西岡照夫君） 暫時休憩をいたします。

午前11時2分 休憩

————◇————

午前11時14分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） 市長より議案の送付がありましたので、お手元へ配付いたしました。

職員をして朗読いたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

.....

27南総第188号

平成27年11月5日

南国市議会議長 西岡照夫君様

南国市長 橋詰壽人

第386回南国市議会臨時会の議案の送付について

第386回南国市議会臨時会に提出する議案を別紙のとおり送付します。

議案第1号 和解の成立について

議案第2号 南国市監査委員選任の同意について

報告第1号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第2号 損害賠償の専決処分の報告について

報告第3号 損害賠償の専決処分の報告について

.....

議案第1号、報告第1号から報告第3号まで

○議長（西岡照夫君） この際、議案第1号及び報告第1号から報告第3号まで、以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 第386回南国市議会臨時会の開会に当たりまして、御提案いたしました議案につきまして、その提案理由を申し上げたいと思います。

その前に、議長のお許しをいただきまして、御挨拶を申し上げさせていただきます。

先般10月11日、それぞれの公約を掲げて臨まれました南国市議会議員選挙の結果、見事当選を果たされました議員の皆様方に、心からお祝いを申し上げますとともに、地方自治に関しまして輝かしい歴史と伝統を持つ南国市議会の新しい議員となりました皆様方に、改めまして心より敬意を表するものであります。本日は、大変お忙しい中、第386回臨時会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、ただいまは、議長、副議長、各常任委員長、副委員長、常任委員、そして議会運営委員会が組織されまして、南国市議会の歴史に新たな1ページを刻まれましたことに対しましても、深く敬意を表するものであります。

ところで、今、少子高齢化と人口減少という日本社会全体が抱える大きな課題に対しまして、地方創生に国をあげての取組が始まっておりますが、本市におきましては、県下の他の市町村に先駆けて「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。その中で、2060年には約2万9,000人にまで減少すると推測されております本市の人口を、4万1,500人を維持する「人口ビジョン」を掲げ、その実現を目指して、「安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、市民の安心した暮らしをまもる」ための、今後5年間の様々な施策を掲げております。これらを実現するために、議員の皆様方をはじめ、市民の皆様の御協力を賜りながら、市民とともに人口減少を克服し、希望あふれる南国市を将来へ引き継いでいくよう取り組んでまいりたいと考えております。

その取り組みの中心として、都市基盤整備、産業の振興、少子・高齢化社会への対応、健康・文化のまちづくり、災害対策など、多くの課題に全力で取り組まなければならないと考えております。議員の皆様方におかれましては、今後とも我々執行部に対しまして、温かい御指導

と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます、御挨拶といたします。

それでは、提案理由を申し述べます。

議案第1号和解の成立について、平成27年8月20日午後3時頃、南国市大堀甲2301番地の南国市役所駐車場において、本市職員の運転する公用車と自動車とが接触する交通事故が発生しました。この交通事故の損害賠償に関し、和解を成立させることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号損害賠償の専決処分の報告について、平成27年8月2日夕暮れ頃、市道笠ノ川川南岸線上を走行中の車両に、道路の陥没によって損害を与えたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、2万1,270円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額が損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものであります。

報告第2号損害賠償の専決処分の報告について、平成27年9月7日午前10時頃、市道小籠1号線上を走行中の車両に、道路の陥没によって損害を与えたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、7万8,297円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額が損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものであります。

報告第3号損害賠償の専決処分の報告について、平成27年9月1日午前8時25分頃、南国市大堀甲2301番地南国市役所庁舎玄関前通路において、市職員が公用車の使用により相手方に損害を与えたので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について、13万520円の損害賠償の額を専決処分いたしました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

なお、損害賠償額につきましては、その全額を全国市有物件災害共済会から支払うものであります。

以上をもちまして、私からの提案理由の説明を終わります。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 議案第1号の質疑を終結いたします。

報告第1号の質疑を許します。質疑はありませんか。6番西川潔君。

〔6番 西川 潔君登壇〕

○6番（西川 潔君） 損害賠償の専決処分報告でございますが、報告第1号それから2号、3号を絡めてのことになるんですけれども、市有物件災害共済保険から損害賠償額について補填をするというものと、損害保険ジャパン日本興亜株式会社というものがあるんですけれども、この報告第1号については損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われているということでございますが、この市有物件との損害保険ジャパン日本との両方が南国市市有の保険に入っているのか、その辺を少し説明していただきたいというふうに思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） お答えいたします。

一般の西川議員御承知のように、公用車、たくさん管理しておるわけでございますが、これらにつきましては、全国市有物件災害共済から保険を掛けてやっておることは御承知のとおりですが。一方、道路管理上、建設課が所管しておりますが、こちらにおいて道路の物損事故と申しますか、そういうものに対応するための保険を所管課において、建設課において掛けておるものでございます。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 理解の問題ですが、私の。つまり、市のほうに道路上に瑕疵があったというような場合に損害賠償したと。このような場合には、損害保険ジャパンのほうの保険で支払うと、このようなことでございますか。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

○建設課長（松下和仁君） 市道と農道に関しても損害に係る保険でございます。このたびの市道の管理におきまして瑕疵があったことについては、また今後改めて道路の管理をやりたいと考えております。

以上です。

○6番（西川 潔君） 私が質問をしたのは、自動車同士とか自動車の事故については市有物

件であって、道路等に瑕疵があってそれに賠償した場合にはこの損害保険ジャパン日本というところの保険で支払うということだというふうに答えていただいたと思うんですが、そういうことをございましょうか。

〔「はい、そういうことです」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第1号の質疑を終結いたします。

報告第2号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第2号の質疑を終結いたします。

報告第3号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 報告第3号の質疑を終結いたします。

これにて議案及び報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

なお、報告第1号から報告第3号まで、以上3件につきましては、議決の対象となりません

ので、念のため申し上げます。

—————*—————

議案第2号

○議長（西岡照夫君） 次に、議案第2号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、野村新作君の退席を求めます。

〔野村新作君退席〕

○議長（西岡照夫君） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 議案第2号南国市監査委員選任の同意について、その提案理由を申し上げます。南国市監査委員（議会選出）浜田和子氏が、本年11月4日に任期満了となりましたので、これに伴い、後任の監査委員として野村新作氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本案は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西岡照夫君） これより議案第2号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（西岡照夫君） 起立多数であります。よって、議案第2号は同意することに決しました。

野村新作君の入場を求めます。

〔野村新作君入場〕

○議長（西岡照夫君） 以上で今期臨時会の付議事件は議了いたしました。

これにて第386回南国市議会臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前11時34分 閉会